監査結果の報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査、同条第2項の規定に基づく行政監査を下記のとおり執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和6年 6月28日

 山形市監査委員
 玉
 田
 芳
 和

 同
 村
 山
 秀
 幸

 同
 浅
 野
 弥
 史

記

1 定例監査及び行政監査

(1)監査の対象部課等 こども未来部 保育育成課、つばさ保育園、高楯保育園 まちづくり政策部 まちづくり政策課、住宅政策課 市立病院済生館 管理課

- (2) 監 査 の 期 間 令和6年5月7日から令和6年6月27日まで
- (3) 監査の範囲

ア 定例監査 令和5年度の事務事業の執行状況

イ 行政監査 令和5年度の各種団体等の経理事務

(4) 監査の結果

ア 定例監査

部課等名	監査の結果
こども未来部 保育育成課	指摘する事項はなかった。
こども未来部 つばさ保育園	指摘する事項はなかった。
こども未来部 高楯保育園	指摘する事項はなかった。
まちづくり政策部 まちづくり政策課	指摘する事項はなかった。
まちづくり政策部 住宅政策課	指摘する事項はなかった。
市立病院済生館 管理課	指摘する事項はなかった。

イ 行政監査

部課等名	監査の結果
こども未来部 保育育成課	該当する監査項目はなかった。
こども未来部 つばさ保育園	該当する監査項目はなかった。
こども未来部 高楯保育園	該当する監査項目はなかった。
まちづくり政策部 まちづくり政策課	指摘する事項はなかった。
まちづくり政策部 住宅政策課	該当する監査項目はなかった。
市立病院済生館管理課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 山形県自治体病院協議会の経理事務において、次のようなものがあった。 (1) 支出決定伺票に記載された金額と請求書の金額が異なるもの(2) 研修会の研修費が、請書に記載された期日までに支払われていないもの

(5) 準 拠 基 準 山形市監査基準

(6)監査の着眼点

ア 定例監査 財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に行われているか(合規性)を基本とし、事務事業の経済性、効率性、有効性の観点からも監査を実施した。

イ 行政監査 事務事業が合理的かつ効率的に行われているか、法令等に基づき適正に 行われているかを主眼として監査を実施した。

(7)監査の方法

監査の対象課等から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞取り等により監査を実施した。